

意見募集要項

1 意見募集案件名

苫小牧市債権管理条例及び施行規則の制定について

2 資料等の入手方法

市のホームページから、ダウンロードにより入手可能です。また、財政課窓口（市役所6階）のほか、以下の公共施設でも入手できます。

- ・市民情報コーナー（市役所本庁舎2階）
- ・駅前証明取扱所（ふれんどビルテナント棟3階）、勇払出張所、沼ノ端出張所
- ・各コミュニティセンター（豊川・沼ノ端・住吉・のぞみ）、植苗ファミリーセンター

3 意見の提出方法

(1) 意見提出フォーム

市ホームページ上の意見募集中の「苫小牧市債権管理条例及び施行規則の制定について」のページから「意見提出フォームへ」のリンクをクリックしてください。ご意見及び必要事項を入力後、**確認**ボタンをクリックし、入力漏れがないかを確認してください。確認が終わりましたら**送信**ボタンをクリックしてください。ご意見が2,000字を超える場合は、ファイルを添付して送信してください。

(2) 電子メール、郵送、ファックス、直接持参

「意見書」に住所、氏名を、法人その他の団体にあつては、団体名、代表者名、意見提出担当者名、所在地を明記の上、提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

ア 電子メール

電子メールアドレス zaisei@city.tomakomai.hokkaido.jp

※ 電子メールにより提出した場合は、メールの受信を確認した旨を返信します。受信確認の返信がない場合は、担当までご連絡をお願いします。

イ ファックス 番号 0144-32-2198

※ 送付する前に担当課へ電話連絡をお願いします。

ウ 書面の持参又は郵送

- ・書面によることを原則としますが、意見内容を保存した磁気ディスク等（CD-R、USBメモリ等）での提出も可能です。ただし、磁気ディスク等でお送りいただいた場合は返却できませんので、あらかじめご了承ください。
- ・言語は日本語に限ります。
- ・意見が1,000字を超える際は必ず要旨を添付してください。また、意見が複数のページに及ぶ場合は、ページ番号を記入してください。
- ・電話又は口頭での意見の受付はしませんので、ご了承ください。

【送付先】 〒053-8722

苫小牧市旭町4丁目5番6号 苫小牧市役所財政部財政課 宛

【持 参】 苫小牧市役所 6 階 財政課

受付時間：午前 8 時 4 5 分から午後 5 時 1 5 分まで

(土・日曜、祝日を除く)

4 意見書提出期限

令和元年 8 月 2 日 (金) 午後 5 時 1 5 分まで (郵送の場合は提出期限の消印有効)

5 その他留意事項

- ・提出していただく意見には、案のどの部分についての意見であるのか分かるように、案に対する該当箇所を明記してください。
- ・この「市民からの意見の募集 (パブリックコメント)」は、政策の案に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・提出されたご意見は、案を検討する際の参考とさせていただきます。また、住所、氏名などの個人情報を除き、市のホームページなどで公表します。
- ・住所、氏名などの個人情報は、いただいたご意見の内容や趣旨等を確認する場合に使用します。個人情報を市民からの意見の募集 (パブリックコメント) の業務に係る目的以外に使用することはありません。
- ・提出されたご意見の返却はいたしません。また、いただいたご意見に対して、個別の回答もいたしませんのでご了承ください。

【担当・問い合わせ先】

〒053-8722

苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号

苫小牧市財政部財政課 (市役所本庁舎 6 階)

電 話：0144-32-6212 (直通)

ファックス：0144-32-2198

電子メール：zaisei@city.tomakomai.hokkaido.jp